

(様式第4号)

第5回真田地区有線放送電話審議会 会議概要

1 審議会名	第5回真田地区有線放送電話審議会
2 日時	令和元年12月19日(木) 午後7時00分から午後8時00分まで
3 会場	真田地域自治センター2階 多目的ルーム
4 出席者	倉寫幸雄会長、三井厚子副会長、大久保秀子委員、中沢盛雄委員、大塚昌幸委員、神田學委員、下条明敏委員、町田洋子委員、
5 市側出席者	山崎センター長、塚田地域振興課長、渡辺有線放送担当係長、田中主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和元年12月24日

協議事項等

1 開会
2 会長あいさつ
3 真田地域自治センター長あいさつ
4 協議事項
(1) 審議会答申の方向性について
(会長) 答申の方向性について、事務局から説明をお願いします。
(事務局) これまでの議論を踏まえると、答申の方向性としては、二つが考えられます。 一つは、有線放送電話事業の廃止。 防災等に係る地域内での情報伝達手段については、別途、地域協議会等において検討いただき、今ある積立金は、新たな情報伝達手段を整備する際に活用する。事業の廃止に当たっては、自治会や住民に十分に周知し、準備の期間を確保する。 二つには、現在の放送設備を更新して、放送機能のみを継続する。 放送設備の更新には約1億4千万円の費用を要すが、放送機能のみとした場合に加入者数が維持できるか不安がある。維持できなければ、投資した費用が無駄になってしまうので、放送設備の更新については慎重に検討しなければならない。
(会長) それでは答申の方向性について、委員全員の御意見ををお願いします。
(委員) 毎週有線放送で放送を行っている「おとぎの会」の代表として、メンバーの意見を聞いてみた。「本音は、放送だけでも残して欲しいが、約1億4千万円かけて更新しても、将来的には赤字になり無くなるのであれば、何らかの防災情報の伝達手段を重視した方が良いのではないか」という意見が圧倒的に多かった。
(委員) 放送が地域に結びついており、非常に大事だと思う。無くすのは寂しい。出来れば、何らかの形で残せないかと思う。しかし、ケーブルも老朽化しており、放送が入り難くなっている。ケーブルも含めた設備の更新には、更に多くの費用がかかるので、放送だけ残すこともどうかと思う。
(委員) これまで積み立ててきた建設改良積立金で設備更新をすれば継続できるのであれば、積立金を使って対応すべきだと考える。廃止した場合、地域全体の防災無線の対応に積立金を充てることができるのか。積立金の用途は、条例で定められているのではないのか、用途がはっきりしない現時点では、廃止するという判断はできない。放送機能だけで加入率が維持できるかは危惧されるが、設備更新が良いと思う。

- (委員) 農協の代表の立場として、地区役員や利用する部署等と相談し、意見をまとめてきた。「今まで、農協としては、ページング放送や広告放送を利用させていただいてきた。JA フェスティバルや組合懇談会等の開催の広告・告知など、幅広く利用している。希望としては、当該設備の更新を熱望するが、設備更新後の維持に懸念が残る以上、廃止も止むを得ない。だが、荒天時の注意報などの周知方法については、十分に検討してほしい」との意見であった。
- (委員) 培われた有線放送文化を、どのようにつなげていくかが非常に大事である。しかし、現行の通話を伴う有線放送は、限界にきていると認めざるを得ない。今後は、地域協議会などで、住民に明るい展望が開ける情報伝達手段を考えていただきたい。
- (委員) 前回、廃止の方向で発言した。情報伝達の場合は大切だと思うので、もし有線放送が廃止されるなら、別の方法を考えてもらいたい。
- (委員) 有線放送に携わった者として廃止になるのは残念なことだが、当時から設備の老朽化により、区のページング放送が聴き取り難いことがあった。大きな役割を果たしたが、放送のみの更新でも1億4千万円程の費用がかかり、更にケーブルの更新も必要であると考え、時代に合った別のものに切り替えていくことが必要だと感じている。
- (委員) 昔から有線放送をよく聴いていたが、現状や更新費用などを考えると維持ができるのか疑問に思う。先日の新聞に10月の災害時、武石地域では「エリアトーク」という方法で住民に災害情報を伝えた - との記事が掲載されていた。真田地域も有線放送に替わる情報伝達手段を取入れた方が良くと思う。
- (会長) 事務局より、委員の意見に補足や説明をお願いします。
- (事務局) 有線放送電話事業の積立金は、基金ではなく企業会計の中の積立金で、条例で規定されたものではない。地方公営企業法による積立金という位置付けのため、条例での縛りはない。企業会計を清算して出た剰余金を、真田地域の基金として積み立てることを審議会の意見として付して答申することも可能です。
- (委員) 市の一般会計に吸収され、繰入れられてしまうということはないのか。審議会の希望が通らなかったら、どうなるのか心配である。
- (事務局) 必ず要望が通るとは言えないが、真田有線放送を維持するために積み立ててきたお金なので、真田地域の基金として積立てることを提案してはと考える。
- (委員) この積立金は、利用者が払ってきたものなのか。
- (事務局) これまで企業会計を運営する中で、使用料を支払っていただき積立てられたものです。
- (委員) 現在の50%いる加入者のお金ではないのか。
- (事務局) 積立金は、これまでの企業会計において、加入者から収入を得て、経費を払った後の利益を積立てたものですので、現加入者のお金という考え方ではない。

(会 長) 各委員の御意見をお聴きすると、「廃止の方向もやむを得ない」との意見が多かった。
今後、当審議会としては、廃止の方向で進めていきたいと思うが、よろしいか。

『はい』 ・ 『反対意見等なし』

(会 長) それでは当審議会の答申は、廃止の方向で進めることとします。
事務局から、今後の進め方等について説明願います。

(事務局) 今後の進め方の説明

また、答申書には付帯意見を付けられるので、事業を廃止する時期や廃止に当たって
配意してほしい点などの御意見をお願いしたい。

意見については、1月15日までに事務局に提出
次回提案する答申(案)に反映させる

(2) その他

委員・事務局 特になし

5 その他

(事務局) 次回の審議会は、1月下旬から2月上旬に開催したい。

6 閉 会